

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 2022年7月1日
至 2022年9月30日

オープンワーク株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第3四半期累計期間	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 オープンワーク株式会社

【英訳名】 O p e n W o r k I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 陽樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 03-5962-7040

【事務連絡者氏名】 取締役 川島 浩治

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
営業収益 (千円)	1,460,432	1,535,917
経常利益 (千円)	466,967	324,443
四半期(当期)純利益 (千円)	320,596	232,427
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	649,340	649,340
発行済株式総数 (株)	4,640,000	464,000
純資産額 (千円)	3,131,169	2,810,573
総資産額 (千円)	3,418,142	3,061,104
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.09	50.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	91.6	91.8

回次	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 当社は、2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 当社は、第15期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第3四半期累計期間及び第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっています。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は3,418,142千円となり、前事業年度末に比べ357,038千円増加しました。これは主に、税引前四半期純利益の増加により現金及び預金が257,710千円、主として「OpenWorkリクルーティング」の営業収益増加により売掛金が95,069千円、当社が契約しているシステムの利用に必要なアカウント数の増加に伴い年間利用料の前払額が増加したこと等により前払費用が5,721千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は286,972千円となり、前事業年度末に比べ36,441千円増加しました。これは主に、売上規模の拡大等に伴う課税所得の増加により、未払法人税等が48,098千円増加、「OpenWorkリクルーティング」の取引先から契約金額の全額を契約時に受領するプランの契約数が増加したこと等により、契約負債（前事業年度においては前受収益）が25,323千円増加した一方、前事業年度に実施したTV番組を利用したプロモーション費用の減少等により、未払金が34,622千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は3,131,169千円となり、前事業年度末に比べ320,596千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

②経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられるものの、不安定な国際情勢等による急速な円安の進行等により先行きは不透明な状況が継続しています。

このような状況の中、2022年4～6月の転職者数は前年同期比111%に回復し（注1）、転職希望者は2019年の水準を超えていました（注2）。また、個人のキャリア観の変化や終身雇用の構造的限界により、今後雇用の流動化は一層加速し、働き方改革やリモートワークの普及により、多様な働き方が広がる中で、求職者の会社選びの基準も多様化していくと考えています。

「OpenWork」サービスにおいては、2022年9月末時点では約63,000社、約1,360万件の社員クチコミデータが掲載され、登録ユーザー数は510万人超となりました。

また、「OpenWorkリクルーティング」サービスにおいては、2022年9月末時点では、契約社数は約1,680社、登録エージェント企業数は約360社、求人掲載数は約32,000件となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は1,460,432千円、一方で更なる成長に向けた採用強化により、営業費用は994,675千円、営業利益は465,757千円、経常利益は466,967千円、四半期純利益は320,596千円となりました。

なお、当社はワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていませんが、サービス別の業績については、以下のとおりです。

(OpenWork)

当第3四半期累計期間においては、サイト訪問数の増加もあり、会員課金数が増加したことに加え、求職者の転職意欲回復に伴い提携顧客の集客意欲も回復したため、提携企業への送客数が堅調に推移しました。その結果、それぞれ収益が増加し、当サービスの営業収益は846,236千円となりました。

(OpenWorkリクルーティング)

当第3四半期累計期間においては、既存顧客の活性化に重点を置き、求人企業だけでなく、人材エージェントにも求人掲載機能を開放することで、求人数の増加に取り組みました。その結果、契約社数及び登録エージェント企業数が約2,040社（前年同期比32.8%増）、求人数は3.2万件（前年同期比754.1%増）に増加しました。

また、自然検索経由でのサイト訪問数増加に加え、Webマーケティングを強化したこと、社会人の新規Web履歴書登録数が増加し、累計Web履歴書登録数が388千件（前年同期比59.1%増）まで増加しました。

さらに、求人数の増加に伴い、求人露出の強化、求人検索機能の改善にも注力しました。

上記により、求職者と企業・エージェントの活動が活性化し、入社人数が970人（前年同期比90.9%増）となりました。

これらの結果、当サービスの営業収益は606,170千円となりました。

(注1) 総務省「労働力調査 年齢階級別転職者数及び転職者比率」調査によると、4～6月期の転職者数は2019年340万人、2020年325万人、2021年284万人、2022年314万人

(注2) 総務省「労働力調査 詳細集計 全都道府県 全国 年次 雇用形態別転職等希望者数(非農林業雇用者) 2022年2月労働力調査詳細集計全都道府県全国四半期 月末1週間の就業時間・転職等希望の有無、仕事からの収入(年間)・年齢階級・世帯の種類・世帯主との付き柄・教育・従業上の地位・雇用形態・雇用契約期間・従業者規模・就業時間増減希望の有無・就業時間増加の可否別就業者数」調査によると、非農林業の正規の職員・従業員の4～6月期の転職希望者数は2019年801万人、2020年804万人、2021年881万人、2022年944万人

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,500,000
計	10,500,000

(注) 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、発行可能株式総数は9,450,000株増加し、10,500,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,640,000	4,640,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	4,640,000	4,640,000	—	—

(注) 1. 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は、4,176,000株増加し、4,640,000株となっています。
2. 2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2022年9月22日	4,176,000	4,640,000	—	649,340	—	629,340

(注) 2022年8月23日開催の取締役会決議及び2022年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は、4,176,000株増加し、4,640,000株となっています。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,640,000	46,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,640,000	—	—
総株主の議決権	—	46,400	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っていません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,814,928	3,072,639
売掛金	141,819	236,889
前払費用	9,578	15,299
その他	3,604	222
流動資産合計	2,969,931	3,325,050
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	11,682	10,656
有形固定資産合計	11,682	10,656
投資その他の資産		
敷金	15,616	15,616
繰延税金資産	63,874	66,819
投資その他の資産合計	79,490	82,435
固定資産合計	91,173	93,092
資産合計	3,061,104	3,418,142
負債の部		
流動負債		
未払金	100,183	65,560
未払費用	9,967	10,595
未払法人税等	59,346	107,445
前受収益	9,478	-
契約負債	-	34,802
賞与引当金	28,999	18,532
役員賞与引当金	4,480	2,500
その他	38,075	47,536
流動負債合計	250,530	286,972
負債合計	250,530	286,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,340	649,340
資本剰余金	629,340	629,340
利益剰余金	1,531,893	1,852,489
株主資本合計	2,810,573	3,131,169
純資産合計	2,810,573	3,131,169
負債純資産合計	3,061,104	3,418,142

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
営業収益	1,460,432
営業費用	994,675
営業利益	465,757
営業外収益	
受取利息	28
助成金収入	800
その他	381
営業外収益合計	1,209
経常利益	466,967
特別損失	
固定資産除却損	230
特別損失合計	230
税引前四半期純利益	466,736
法人税、住民税及び事業税	149,084
法人税等調整額	△2,945
法人税等合計	146,139
四半期純利益	320,596

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、第1四半期会計期間の利益剰余金の当期首残高、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、時価算定期会計基準等の適用による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりです。

当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
減価償却費	4,203千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

当社は、ワーキングデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
OpenWork	846,236
OpenWorkリクルーティング	606,170
その他	8,026
顧客との契約から生じる収益	1,460,432
その他の収益	-
外部顧客への営業収益	1,460,432

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	69円09銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益（千円）	320,596
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	320,596
普通株式の期中平均株式数（株）	4,640,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
 2. 当社は、2022年9月22日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っています。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

オープンワーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

中村憲一
山口昌良



監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオープンワーク株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オープンワーク株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上